

暮らしの情報ひろば



お知らせ

野外焼却(野焼き)は禁止されています

家庭から出たごみの野外での焼却は、ゴミの種類にかかわらず、原則として禁止されています。

野外焼却は、ダイオキシン汚染をはじめとする大気汚染の原因になります。家庭ごみ等を処分する場合は、分別



して、決められた市のごみ収集日に、決められた場所にきちんと出されるようご協力をお願いします。

問合せ 環境事業課・環境保全課 0833(72)1400 内線301・280

献血にご協力を

日時・会場 1月4日10時～16時 光市役所
200・400 献血

献血受付の際に本人確認をさせていただきますので、ご理解・ご協力をお願いします。

問合せ あいばく光社会課 社会保護係 0833(74)3004 または 山口県赤十字血液センター 083(922)8001

不審なハガキにご注意を!

「国民年金特例法により、国民年金の過払い分を返金しない」と年金の支給を停止する。や、「国民年金特例法により、国民年金を納めない」と国民健康保険証の交付がされません。という内容の不審なハガキが、多数の都道府県で届いています。ハガキは「社会保険庁特殊法人 日本国民年金協会」を名乗っていますが、社会保険庁や社会保険事務所とは無関係の団体です。ハガキを受け取っても連絡をしないでください。

なお、本来の社団法人日本国民年金協会は、年金制度普及のための広報等を行っており、このような文書を送付することはありません。

不審に思われた場合は、山口社会保険事務局(監察官) 0839279139 または 徳山社会保険事務所(0834312150)へ問い合わせるなど、くれぐれもご注意ください。

問合せ 市民課年金係 0833(72)1400

年末年始の可燃ごみ収集

可燃ごみ(袋ごみ)の年末年始の収集は次の日程で行います。平日と同様の時間に、指定袋で出してください。

【室積・光井・島田】(月・木コース)
12月29日、1月4日
【浅江・三井・周防・上島田】

中島田(火・金コース)

12月30日、1月5日
【岩田・塩田・三輪・束荷】
12月30日、1月4日
問合せ 環境事業課 0833(72)1400 内線30301

消防出初式は1月7日

市民ホールでの式典終了後、10時50分から視察分列行進を、11時10分から千歳橋付近の島田川で一斉放水を行います。ぜひご覧ください。

日時 1月7日9時30分
場所 市民ホール(大ホール)

内容 9時30分式典開始、10時30分光市消防団第3分団(上島田地区)による

水道管にも冬支度を

まず天気予報に注意してこれからの季節、寒さは一段と厳しくなり、水道管が凍ったり、破裂したりすることがあり

ます。天気予報で、低温に関する情報が発表されたときは特に注意してください。次にこんなところが凍結しやすい

屋外でむき出しになっている水道管、北向きのところにある水道管、風当たりの強い場所にある水道管は要注意。保温材や布きれを巻いて凍結に備えてください。

もしも凍ってしまったら蛇口を少し開けてから、水道管にタオルを巻いてぬるま湯をゆっくりかけてください。このとき、熱湯はかけないでください。破裂する恐れがあります。万一破裂してしまったら

第1回光市女性のつどい

日時 1月29日 13時～15時45分
場所 市民ホール(大ホール)

内容 「アトラクション」 13時～13時25分
出演/束荷神舞保存会

メーターボックスの中の止水栓を閉めて水を止め、水道修理センター 0833(72)1413 か水道局 0833(71)0700 または 工務課 0833(71)0719 まで連絡してください。

光市成人のつどい ～家族席も用意しています～

「成人の日」は、新成人のみなさんにとって、大人としての社会生活が始まる、大切な日です。市では、昭和59年4月2日から昭和60年4月1日の間に生まれた新成人を招いて、家族とともに祝う公開の「成人のつどい」を開催します。ぜひご出席ください。



日時 平成17年1月9日 14時～16時(13時受付開始)
場所 市民ホール
該当者で光市に住民票のある方、または申し込みをされた方には1月1日付でご案内を差し上げます。
問合せ 青少年センター 0833(72)2245



演目/恵比寿舞、国すくい舞、雨乃岩戸開き
【記念行事】 13時30分～13時50分(開会行事ほか)
【トーク・演劇】 14時～15時30分
トーク/「私がふるさとを語るとき」
講師 福田勝洋氏(光市出身の俳優・劇作家)
演劇/「遠い約束」おじいさんのタイムカプセル
劇団「東京地下鉄劇場」上演
入場料 無料(ただし、入場整理券が必要です。)
入場整理券は、教育委員会生涯学習課、市民ホール、大和福祉会館で取り扱っています。
主催 光市女性団体連絡協議会・光市・光市教育委員会
問合せ 教育委員会生涯学習課 0833(74)3604

1月の暮らしの相談コーナー

相談内容	日時	会場	問合せ
教育相談(電話・面接)	毎週月～金曜日8時30分～19時	市青少年センター	青少年センター相談室 0120-72-3749
保険・年金相談	毎週火曜日10時～15時	市役所第1多目的室	徳山社会保険事務所 0834-31-2150
心配ごと相談	6日、20日 10時～15時	あいばく光2階	社会福祉協議会 0833-74-3020
特別心配ごと相談	5日 9時30分～15時	大和支所第5会議室	社会福祉協議会大和支所 0820-48-2455
人権相談	13日、27日 10時～15時	あいばく光2階	人権推進課 0833-72-1400
行政相談	27日 10時～15時	あいばく光2階	環境保全課市民相談係 0833-72-1400
心	26日 9時30分～15時	大和支所相談室	環境保全課市民相談係 0833-72-1400
心の健康相談	18日 13時～14時(要予約)	周南健康福祉センター	周南健康福祉センター 0834-33-6424
交通事故相談	毎週月～金曜日9時～16時(水曜日は除く)	市環境保全課	環境保全課生活安全係 0833-72-1400